

作成日 2020/09/15
改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	さび落とし 液体タイプ
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
整理番号	M200915

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

健康有害性	急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(中枢神経系 腎臓 血液系)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 H332 吸入すると有害 H370 呼吸器の障害 H371 血液系、腎臓、中枢神経系の障害のおそれ H402 水生生物に有害
注意書き	
安全対策	粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)
応急措置	飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331) 皮膚又は髪に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)

直ちに医師に連絡すること。(P310)

気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。(P363)

保管
廃棄

施錠して保管すること。(P405)

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
りん酸	15~20%	H3PO4	(1)-422	既存	7664-38-2
非イオン系界面活性剤		不明	不明	不明	不明
両性界面活性剤		不明	不明	不明	不明
エチレングリコール	4.5%	HOCH2CH2OH	(2)-230	既存	107-21-1
精製水		H2O	不明	不明	不明

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の手当てを受けること。水でうがいをすること。

皮膚に付着した場合

多量の水で洗い流すこと。皮膚刺激が生じた場合は医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

多量の水または牛乳を飲ませ、直ちに医師の診断、手当てを受けること。

応急措置をする者の保護

特に必要としない。

5. 火災時の措置

消火方法

周囲の火災に応じた消火方法を取る。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業の際は、適切な保護具(8. ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やミストの吸入を避けること。

環境に対する注意事項

流出した製品が河川等へ排出され、環境へ影響を起さないよう措置を講じること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

こぼれたものはウエス等に吸収させるか、極力かき集めて密閉容器に回収する。残りは大量の水で洗い流すこと。

二次災害の防止策

特に必要としない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

適切な保護手袋、衣類及び眼、顔面用の保護具を着用する。

局所排気・全体換気 安全取扱注意事項

局所排気、全体換気を行う。
皮膚、眼との接触を避ける。吸入又は飲み込んではいない。
取扱い後はよく手を洗う。

保管

保管条件

酸性なのでアルカリ性の製品との接触を避ける。
容器を密閉して冷所で換気の良いところで貯蔵する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
エチレングリコール	未設定	未設定	TWA 25 ppm (V), STEL 50 ppm (V), 10 mg/m ³ (I, H)
りん酸	未設定	1mg/m ³	TWA 1 mg/m ³ , STEL 3 mg/m ³
精製水	未設定	未設定	未設定

設備対策		特に必要としない。
保護具	呼吸器の保護具	適切な保護マスクを着用すること。
	手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
	眼の保護具	適切な保護眼鏡を着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。
	衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態		液体
形状		液体
色		透明
臭い		無臭
融点／凝固点		データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲		データなし
可燃性		データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	下限	データなし
	上限	データなし
引火点		データなし
自然発火点		データなし
分解温度		データなし
pH		0.5～4.0
動粘性率		データなし
溶解度		水
n-オクタノール／水分分配係数		データなし
蒸気圧		データなし
密度及び／又は相対密度		1.2(20°C)
相対ガス密度		データなし
粒子特性		データなし

10. 安定性及び反応性

反応性		アルカリと反応して発熱する。
化学的安定性		通常の使用条件で安定。
危険有害反応可能性		情報なし
避けるべき条件		アルカリとの接触。
混触危険物質		情報なし
危険有害な分解生成物		情報なし
その他のデータ		避けるべき材料:鉄、アルミニウム、銅、銅合金。

11. 有害性情報

急性毒性	経口	急性毒性推定値が2422.5mg/kgのため区分5とした。JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分に該当しないに変更。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
------	----	---

	経皮	急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分に該当しないとした。
	吸入	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) 急性毒性推定値が1.0904641mg/lのため区分4とした。
	皮膚腐食性／皮膚刺激性	製品のpHが0.5のため酸(pH≤2)とし、区分1とした。
	眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	製品のpHが0.5のため酸(pH≤2)とし、区分1とした。
	呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
	皮膚感作性	データ不足のため分類できない。
	生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。
	発がん性	データ不足のため分類できない。
	生殖毒性	(生殖毒性) データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(血液系)の成分が4.5%のため、区分2(血液系)とした。 区分1(腎臓)の成分が4.5%のため、区分2(腎臓)とした。 区分1(中枢神経系)の成分が4.5%のため、区分2(中枢神経系)とした。
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(呼吸器)の成分が20%のため、区分1(呼吸器)とした。
	誤えん有害性	データ不足のため分類できない。
	12. 環境影響情報	
	水生環境有害性 短期(急性)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が30%のため、区分3とした。
	水生環境有害性 長期(慢性)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。
	生態毒性	毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
	残留性・分解性	データなし
	生体蓄積性	データなし
	土壤中の移動性	データなし
	オゾン層への有害性	データなし
	13. 廃棄上の注意	
	残余廃棄物	データ不足のため分類できない。
	汚染容器及び包装	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこで適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合も都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこで適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意
国際規制

海上規制情報
IMOの規定に従う。
UN No. 3265
Proper Shipping Name その他の腐食性物質(有機物)(液体)(酸性のもの)
Class 8
Packing Group III
Marine Pollutant Not applicable
Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code Not applicable

国内規制

航空規制情報
ICAO/IATAの規定に従う。
UN No. 3265
Proper Shipping Name その他の腐食性物質(有機物)(液体)(酸性のもの)
Class 8
Packing Group III
陸上規制 非該当
海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。
国連番号 3265
品名 その他の腐食性物質(有機物)(液体)(酸性のもの)
クラス 8
容器等級 III
海洋汚染物質 非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質 非該当
航空規制情報 航空法の規定に従う。
国連番号 3265
品名 その他の腐食性物質(有機物)(液体)(酸性のもの)
クラス 8
等級 III
緊急時応急措置指針番号 153

15. 適用法令
労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
りん酸(政令番号:618)(10%-20%)
エチレングリコール(政令番号:75)(5%未満)

毒物及び劇物取締法
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)
化審法
大気汚染防止法
海洋汚染防止法

非該当
非該当
優先評価化学物質(法第2条第5項)
揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
有害でない物質(施行令別表第1の2)
有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)

外国為替及び外国貿易法	有害液体物質(Y類同等の物質)(環境省告示第148号第2号) 有害液体物質(Z類同等の物質)(環境省告示第148号第3号) 輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」 輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)
船舶安全法 航空法	腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1) 腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・腐食性物質(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)
16. その他の情報 参考文献	製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。
その他	危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。